

令和3年10月29日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

新型コロナウイルス感染症に係る11月1日以降の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

さて、東京都は、感染拡大防止のため10月24日までを「リバウンド防止措置期間」としていましたが、この間、都内のみならず多摩市内においても、新規感染者数は減少するなど、感染状況は改善傾向にあります。一方で、今後到来する冬期においては感染拡大のリスクが高くなることから、今後も引き続き基本的な感染症対策を徹底する必要があります。

こうした状況を踏まえ、多摩市では、これまで「レベル2」としていた地域の感染レベルを「レベル1」に引き下げるとともに、冬期に備え感染の再拡大を防止するために、11月1日以降も、引き続き基本的な感染症対策を徹底して学校運営を継続いたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

1 今後の対応の基本方針

感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、うがいなど）を徹底し、児童の安全を第一に考え、児童の学びと成長を維持してまいります。

2 基本的な感染症予防策の徹底

○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

○毎日の検温や風邪症状の確認

※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。

○登校時の健康チェック等の実施

○教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分を目安に2方向を5分程度開放して実施）

○教室等における密集の回避

3 教育活動における感染症対策

（1）学習活動について

○可能な限り感染症対策を行った上で実施いたします。

(2) 学校行事等について

○遠足や校外学習について

移動手段や活動内容等について、感染リスクを踏まえ、感染症対策の工夫をした上で実施いたします。

公共交通機関を利用して実施する場合は「3密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を十分に行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせませす。

○児童や教員が全員で集まる行事等について

可能な限り感染症対策を行った上で実施いたします。

○保護者が来校する行事等について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

○避難訓練等の安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施いたします。

(3) 学校給食について

○マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。

○食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染症対策について、家庭においても次のことをお願いします。

○毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をお願いいたします。児童には、無理をさせず、登校を控え、早めに休養させてください。

なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。

○冬期は、換気による室温低下による健康被害が生じないように、暖かい服装を心がけるようお願いいたします。校内での保温・防寒目的の衣服の着用に関しては、柔軟に対応していきます。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593